

政令番号255 デカブロモジフェニルエーテル

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道	1.1E-1							0.1
2	青森県	2.7E-2							0.0
3	岩手県	9.0E-2							0.1
4	宮城県	7.9E-2							0.1
5	秋田県	3.2E-2							0.0
6	山形県	2.3E-1							0.2
7	福島県	1.5E-1							0.1
8	茨城県	1.6E-1							0.2
9	栃木県	9.6E-1							1.0
10	群馬県	9.6E-1							1.0
11	埼玉県	1.7E-1							0.2
12	千葉県	1.1E-1							0.1
13	東京都	1.7E-1							0.2
14	神奈川県	2.6E-1							0.3
15	新潟県	8.2E-1							0.8
16	富山県	2.1E-1							0.2
17	石川県	1.7E+0							1.7
18	福井県	1.7E+0							1.7
19	山梨県	8.0E-1							0.8
20	長野県	7.4E-2							0.1
21	岐阜県	8.2E-1							0.8
22	静岡県	1.3E+0							1.3
23	愛知県	2.6E+0							2.6
24	三重県	3.6E-1							0.4
25	滋賀県	1.0E+0							1.0
26	京都府	3.0E+0							3.0
27	大阪府	1.8E+0							1.8
28	兵庫県	1.0E+0							1.0
29	奈良県	6.0E-1							0.6
30	和歌山県	1.1E+0							1.1
31	鳥取県	2.8E-2							0.0
32	島根県	1.7E-1							0.2
33	岡山県	1.1E+0							1.1
34	広島県	2.7E-1							0.3
35	山口県	1.1E-1							0.1
36	徳島県	6.0E-2							0.1
37	香川県	8.2E-2							0.1
38	愛媛県	3.6E-1							0.4
39	高知県	6.2E-2							0.1
40	福岡県	2.1E-1							0.2
41	佐賀県	2.7E-2							0.0
42	長崎県	7.1E-2							0.1
43	熊本県	9.3E-2							0.1
44	大分県	8.5E-2							0.1
45	宮崎県	2.0E-2							0.0
46	鹿児島県	1.7E-1							0.2
47	沖縄県	8.0E-1							0.8
	全国	2.6E+1							26.3